

## 「認知症とともに生きる

## 笑顔あふれるまち加茂基本条例(案)」

## についてのご意見を募集します

加茂市では、認知症施策を推進するために、「認知症とともに生きる笑顔あふれるまち加茂基本条例」(案)を制定します。

つきましては、広く市民の皆様のご考えを反映させるため下記の通りご意見を募集いたします。

この条例について、市民の皆様のご意見をお聞かせください。

### 意見募集期間

令和6年4月3日(水) から令和6年5月1日(水) まで

資料は、市のホームページの他、市役所（1階 長寿あんしん課）、図書館、市内各コミュニティセンターで閲覧できます。意見の提出方法など、詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ先:加茂市役所長寿あんしん課 地域包括支援係

電話 0256-41-4032

## ご意見の提出方法について

・意見を募集する資料	「認知症とともに生きる笑顔あふれるまち加茂基本条例」 (案) 条例・逐条解説
・募集期間	令和6年4月3日(水)～令和6年5月1日(水)
・意見を提出できる方	1. 市内にお住まいの方(住民登録がある方) 2. 市内に通勤・通学されている方 3. 市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
・資料を閲覧できる場所	市役所(1階 長寿あんしん課)、図書館、市内各コミュニティーセンター、市のホームページ
・意見の提出方法	閲覧できる場所にある所定の用紙(意見提出用紙)に、住所、氏名、認知症とともに生きる笑顔あふれるまち加茂基本条例(案)へのご意見を記載の上、窓口へ持参、郵送、メールのいずれかでご提出ください。 ※所定の用紙ではない場合は、住所、氏名を忘れずにご記入ください。 ※電話でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。
・提出先	【持参】資料を閲覧できる場所の窓口にご提出ください。 【郵送】〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市役所 長寿あんしん課 宛 【メール】 <a href="mailto:kaigo@city.kamo.niigata.jp">kaigo@city.kamo.niigata.jp</a>
・提出された意見に対する対応	・提出されたご意見については、それに対する市の考え方を付して、内容をホームページ等で公開することを予定しています(個別の回答はいたしません)。その際に住所・氏名等は公表しません。 ・ご意見の内容は要約し、記載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて記載する場合がありますので予めご了承ください。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

お問い合わせ先:加茂市役所 長寿あんしん課地域包括支援係 電話 0256-41-4032